安心できる福祉の充実を求めて

大坪　国広　議員（日本共産党）

町長　町単独での補助は考えていない

2市1町で運営している公立福生病院

質問　4月から消費税が増税され、年金も引き下げられ、医療や介護の保険料も増え続けている。また、若い人達が、安定した仕事に就けないなど非正規雇用も急増している。そこで、次の5点について所見を伺う。

問①　高校3年生まで医療費の無料化を実現すべき。

町長　無料化にする考えはない。

問②　寝たきり高齢者支援手当を検討すべき。

町長　26年度「家族介護者支援介護タクシーサービス事業」を開始した。そのほかに、介護者への直接的な手当支給を目的とする補助金の考えはない。

問③　入院見舞金制度を検討すべき。

町長　実施する予定はない。

問④　75歳以上の医療費を50％助成すべき。

町長　町単独での補助は考えていない。

問⑤　法改正により就学援助の対象外となってしまう児童・生徒を救済すべき。

町長　国の生活保護基準の見直しにより、補助対象者への影響は想定されるが、町としては、その基準額を基に支援を決定せざるを得ない。対象枠の追加拡大は考えていない。

瑞穂町の将来と現状の認識は

小野　芳久　議員

町長　町民の生活が安定するように町政を執行する

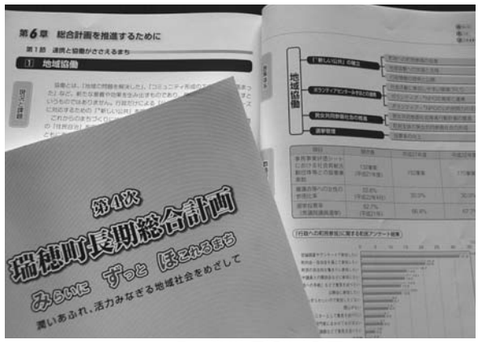

町の第4次長期総合計画

質問　先日、民間の有識者らでつくる「日本創成会議」人口減少問題検討分科会から、「消滅の可能性が高い」523自治体のリストが発表された。その内容は、わが国のみならず、町の将来へも深刻な問題を投げかけた。今後、町でも少子化・生産年齢者の減少・団塊世代の高齢化等が懸念される。この現実を行政と住民がきちんと認識し、協働しあいながら対応を考えていく必要があると考えるが、町はどのように認識しているのか、町長に問う。

町長　町の長期総合計画の基本理念は「自立と協働」であり、この理念は関連施策を実行することで、町の魅力を高め、同時に人口減少の抑制に寄与するものと考えている。

なお、日本創成会議の予測値は「何もしなければ」という前提であり、市町村の存続の選択は、その地方自治体に生活する住民が決定するということである。地方自治体として瑞穂町が長く存続し、町民の生活が安定するよう有効施策を模索し、町政を執行していく。

地域包括ケアシステム導入について

小池　信一郎　議員（自民新政会）

町長　課題を克服する仕組み作りを構築

庁舎北側の地域包括支援センター

質問　次代のヘルスケアシステムとして、地域包括ケアシステムの導入が各自治体に求められている。すでに多くの自治体ではシステム構築に向けた取組みを進めている。そこで、町の考え、取組みの現状と課題、今後、推進するための方向性について、町長の所見を伺う。

町長　介護関連事業が国から自治体になることで、市町村の経済力の違いによるサービス格差、サービス提供の担い手やボランティアの確保、特養老人ホームの偏在による保険料への影響などの課題が生じる。26年度は、すでに実施された基礎調査から回答者の意見を取りまとめ、今後設置する専門分科会で、第6期介護保険事業計画を策定していく。サービスの水準や経費など、現実を踏まえた計画としたい。介護予防を含め、町全体で法改正に伴う課題を克服する仕組み作りを構築する。

里山の保全条例の制定を

尾作　武夫　議員（自民新政会）

町長　新たな条例などの制定は考えていない

たくさんの自然が残る狭山丘陵

質問　市街地を囲む緑地としての里山の役割は非常に大きい。特に市街地周辺に位置する瑞穂の里山は、様々な生活・文化と関係が深く、その役割への期待は高い。しかし、現状は、無秩序な雑木林の伐採、資材置き場、物件の堆積が見受けられ、特に市街化調整区域にもかかわらず、違法な建築物などに蚕食されている地区が現存している。そこで、このような開発を規制し、自然を保全するための条例制定をすべきと考えるが、町長の所見を伺う。

町長　全ての平地林を条例という強力な手段で一律に規制しようとすれば、経済活動を阻害し、財産権を侵害しかねず、また、行政が保全するのではあまりにも財政負担がかかり過ぎる。町で最も樹木が生い茂る狭山丘陵の公有地化を都と連携して進め、平地林については、町民・地権者・行政が共通の価値観に基づいて、その都度検討せざるを得ない。現時点で、新たな条例などの制定は考えていないが、地域特性を踏まえ、自然環境の保全に取り組んでいく。